

**令和7年度第3回
野洲市上下水道事業運営委員会**

上下水道料金の改定について

野洲市上下水道事業所上下水道課

令和7年12月19日(金)

INDEX

1. 第2回委員会の主なご意見
2. 答申案の確認
3. 今後のスケジュール



菖蒲(市の花)

2

1. 第2回委員会の主なご意見

(料金改定の検討・5年間の料金の在り方)

(改定率・答申案骨子)

1－1. 主なご意見(料金改定の検討・5年間の料金の在り方)

付属資料1

- ・下水道事業は黒字なので値上げを見送る件も理にかなっている。上下水道料金を併せて支払っている市民目線で考えて、上下水道料金を併せての値上げ率を検討するというのもわかりやすい。
- ・前回委員会(R3年度)での議論の中で、水道料金の値上げは致し方ないと結論となつたが見送った経過がある。水道事業の経営実態として数字も悪く、料金改定を急いだほうがよいと思う。
- ・第1回委員会での資料を見ると水道事業は今後赤字が続く見込みとなっている。これから先のことを考えると、最低限の留保資金を確保できるように料金改定をする必要がある。



1－2. 5年間の料金のあり方の検討結果

＜個別料金のあり方【再掲】＞

【水道料金】

水需要の減少を背景に水道料金収入が減少する中、**将来にわたる持続可能な水道の実現**に向けて、大規模地震などに備えた水道施設整備等を着実に進めるため、**諮問期間（令和9年度から令和13年度の5年間）**において、料金の改定を行う。

【下水道料金】

水道事業と同様に使用料収入は減少しているものの、**10年後（令和16年度まで）まで当年度純利益が確保される見込み**であること、また、物価高騰が続いている中で水道料金と**同時に値上げをすることは市民生活の負担が過大になる**おそれがあるため、**料金を据え置く。**

1－3. 上下水道合算改定率【再掲】

＜検討方針＞

大多数の利用者は「水道・下水道料金」の区別なく「**上下水道料金**」としてご負担いただいているため、**一体的な料金(合算)**の改定として検討する。

A案	現行料金
B案（水道36%UP・下水道据置）	17%
C案（水道43%UP・下水道据置）	20%
D案（水道49%UP・下水道据置）	23%

1－4. 水道料金改定シミュレーション【再掲】

案	算定期間	資産維持率	料金改定率	項目 (千円・%)	決算	本年度	予測値								
							R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
				国立社会保障・人口問題研究所予測人口(人)(R5公表)	50,252	50,165	50,079	49,923	49,767	49,611	49,455	49,299	49,092	48,885	48,678
A	現行料金	当年度純利益		28,962	-27,526	-60,921	-158,222	-162,824	-189,371	-215,371	-244,307	-253,284	-278,714	-306,505	
		経常収支比率		103%	97%	94%	86%	85%	83%	81%	79%	78%	76%	75%	
		料金回収率		98%	93%	90%	81%	81%	78%	76%	74%	74%	72%	70%	
B	5年間	0.0%	36%	当年度純利益	28,962	-27,526	-60,921	-158,222	129,108	101,646	74,731	44,880	34,689	8,045	-20,961
		経常収支比率		103%	97%	94%	86%	112%	109%	107%	104%	103%	101%	98%	
		料金回収率		98%	93%	90%	81%	110%	107%	104%	101%	100%	98%	95%	
C	5年間	0.5%	43%	当年度純利益	28,962	-27,526	-60,921	-158,222	137,064	107,586	78,602	46,608	34,059	4,963	-26,578
		経常収支比率		103%	97%	94%	86%	112%	109%	107%	104%	103%	100%	98%	
		料金回収率		98%	93%	90%	81%	110%	107%	104%	101%	100%	98%	95%	
D	5年間	1.0%	49%	当年度純利益	28,962	-27,526	-60,921	-158,222	145,018	113,527	82,474	48,336	33,429	1,882	-32,195
		経常収支比率		103%	97%	94%	86%	112%	109%	107%	104%	103%	100%	98%	
		料金回収率		98%	93%	90%	81%	110%	107%	104%	101%	100%	97%	95%	

1－5. 主なご意見(改定率・答申案)

- ・親、祖父母としての立場からすると、次世代への負担はできるだけ減らしたい。
- ・経済成長時に布設された多くの管が、更新時期を迎えると、水害や地震等の災害や事故を通じ、料金値上げは仕方ないというのが世間の共通認識であると考える。
- ・値上げに対する基準を一般的な見方で考えると、孫の代まで未永く安定した供給を望むというより、当面の間安定供給が出来て、将来への備えができるようではあるが、C案(合算改定率20%)が世の中の考える方向性ではないかと考える。
- ・今回の値上げ幅が大きいのも、令和3年度の見直し時に値上げしなかったことが原因の一つではないか。
- ・水を多く使う事業者への施策等、今まで委員会では決められなかったようなことを議会に投げかけるといった、柔軟な対応をしていければよい。

1－6. 主なご意見(経営改善・料金改定)

- ・管が50年もたないために、非常に多くの漏水が発生しているという話を聞く。本当に管の耐用年数を50年～60年と考えて、資産維持費の%を考えてもよいのか。
- ・野洲川と日野川にはさまれた中洲エリアの野洲市は、振動に弱い可能性があることも考慮すると、備えは多くしておいたほうがよい。

→耐用年数について、50年～60年として運用している市町が多いが、単純に耐用年数だけで管の管理を行う時代ではなく、野洲市でも次回事業計画を算定する際、AI等の技術が使われるのではないか。(学識委員)

→資産維持費については、計画が立てにくい。10年前、今ほど物価高が進むと予測されていなかった。今後デフレになることは考えにくく、さらにインフレが進むことを前提に資産維持費を見込んだ方が健全な経営になると考えられる。国交省が目標とする3%について、各市町が財政状況にあわせ、維持率を考えていけばよい。(学識委員)

1－7. 主なご意見(改定率・答申案)

- ・資産維持費に関して、国の示した目標である3%とすると、野洲市でいうと3億円という大きな数字になる。C案、D案である0.5～1%の資産維持費を見込むのがよいのではないか。
- ・D案がよいのかと思うが、様々な立場・観点を踏まえて検討する必要がある。工業会としての立場で考えると、料金値上げは、水道使用量の多い企業にとって大変な負担となる。どのように説明していくかが課題である。野洲市の現状を説明し、理解を求めたい。
- ・資産維持費の必要性を重く感じる。市民の意見を伺う議会の場では、改定率が抑えられる可能性もあるため、当初はある程度高めの案を示しておくことも検討すべきと考える。例えば、上下水道料金合算改定率は、23%(D案)以上で考えていいってはどうか、といった提案をし、判断は議会に委ねるはどうか。
- ・議会で議論されることを考慮すると、委員会としては将来の安心・安全を確保するために頑張れるだけ頑張って答申を出した方がよい。

1－8. 改定率・答申案の検討結果

【資産維持費（資産維持率）】

将来の水道施設の更新・再構築に必要な財源を内部に留保し、安定的な財政運営を行うため、料金改定にあたり資産維持費を算入する。

資産維持率（資産維持費）は、1.0%（年1億円/年）を理想としつつも、0.5%（0.5億円/年）を軸に検討する。

【改定率】

上下水道料金合算の改定率

20%（水道料金43%（試算維持費0.5%）、下水道料金据置）

～

23%（水道料金49%（試算維持費1.0%）、下水道料金据置）
とする。

2. 答申案の確認

2-1. 答申案の確認【再掲】

【上下水道料金改定の背景】

変更

本市の上下水道料金は、合併(平成16年10月)後の平成18年度に両町の料金統一のために改定を行った。

その後、水道料金は昭和40年代の高度成長時代期に建設された施設の老朽化対策や地震等の災害に強い施設整備等を進めるため、平成29年度に14%値上げの改定を行ったが、令和3年度の答申では、改定に向けた意見も出されたものの、据置とされた経緯がある。

一方、下水道料金は平成18年度以降の改定は行っていない。

このような中、上下水道施設の老朽化に対応するための更新・耐震化費用、人口減少による料金収入の減少や物価上昇などにより経営状況は悪化しており、今後の安定した事業運営を確保するため料金改定の検討を行った。

2-2. 答申案の確認【再掲】

【改定率】

- ・管路耐震化、更新計画を確実に実行し、適切な維持管理を行い健全で持続可能な経営を堅持するためには、上下水道料金合算20%～23%改定（水道料金43%～49%改定、下水道料金据置）の料金改定を行うべきである。
- ・料金体系については、前回改定と同様に現行料金体系（基本料金・使用料金）に改定率を乗じること。

2-3. 答申案の確認【再掲】

<料金改定の方針>

大多数の利用者は「水道・下水道料金」の区別なく「上下水道料金」としてご負担いただいているため、**一体的な料金(合算)の改定として検討した。**

なお、個別料金の考え方は次のとおりである。

<水道料金>

水需要の減少を背景に水道料金収入が減少する中、将来にわたる持続可能な水道の実現に向けて、大規模地震などに備えた水道施設整備等を着実に進めるため、諮問期間(令和9年度から令和13年度の5年間)において**料金の改定を行うこと。**

<下水道料金>

使用料収入は減少しているものの、10年後(令和16年度まで)まで当年度純利益が確保される見込みであること、また、物価高騰が続いている中で水道料金と同時に値上げをすることは市民生活の負担が過大になるおそれがあるため、**現行のとおり(据置)すること。**

2-4. 答申案の確認【再掲】

【老朽化、耐震対化策】

- ・**水道施設**の老朽化、耐震化対策について、計画的な更新・改築を継続的に取り組むべきであり、**年平均8億円規模**（工事費、設計費、消費税等含む）の建設改良費を確保すること。
- ・**下水道施設**について、**引き続き下水道ストックマネジメント計画**に基づく取り組みを進めること。

2-5. 答申案の確認【再掲】

【今後の事業運営】

野洲市においては、現在、市民生活や事業者の活動の背景では依然として物価上昇が続く中で、当委員会が改定の答申を行うことに鑑み、引き続き「上下水道施設の老朽化・耐震化対策」などを計画的かつ着実に実施するとともに、安定的な経営の実現に向け、有収率の改善や業務の効率化等を図ることで経費等の削減に取り組み、将来にわたって、安心安全な水の供給や公衆衛生の向上に寄与することをもって、市民生活や事業者の活動を支え続けることができる「健全で持続可能な事業運営」を堅持することを期待する。

<検討経過を添付>

3. 今後のスケジュール

3-1. これまでの検討経過

【第1回委員会（質問）】

- 1) 上下水道事業の目的と野洲市の概要
- 2) 上下水道料金の変遷と企業会計の仕組み
- 3) 今後の見通し



<会議結果>

- ・上下水道事業は重要なインフラであり、今後も健全な運営が求められる。
- ・水道事業については、令和6年度決算が27,716千円の赤字であり、今後10年間の財政シミュレーションも赤字が続く見込み。管路更新計画や概算事業費などを踏まえて、改定の必要性が認められる。次回、改定率などを検討していく。
- ・下水道事業については、令和6年度決算が164,492千円の黒字であり、10年後の財政シミュレーションも決算も黒字が続く見込み。次回、改定の是非について検討する。

3-2. これまでの検討経過

【第2回委員会】

- 1) 第1回委員会の主なご意見
- 2) 料金改定の検討・5年間の料金の在り方
- 3) 改定率の試算
- 4) 答申案の検討



<会議結果>

・堅持すべき目標経営水準及び資産維持費を踏まえたシミュレーションの結果などを勘案し、健全な事業運営のために、「D案（上下水道料金合算23%改定）」を理想としつつ「C案（同20%改定）」を軸に第3回委員会で答申を行う。

3-3. 会議の報告・公開等

【第1回委員会（令和7年7月25日）】

- ・7月 8日 市ホームページ（開催案内）
- ・7月 9日 記者発表（開催案内）
- ・8月19日 市ホームページ（会議結果）
- ・7月25日 自治連合会役員会（概要報告）
- ・9月25日 議会全員協議会（結果報告）



【第2回委員会（令和7年10月9日）】

- ・9月25日 市ホームページ公開（開催案内）
- ・9月26日 記者発表（開催案内）
- ・10月30日 市ホームページ（会議結果）
- ・11月25日 議会全員協議会（結果報告）
- ・12月19日 自治連合会役員会（結果報告）



3-4. 今後のスケジュール(予定)

【第3回委員会（答申）の報告（公表）】

<令和8年>

- ・1月上旬 市ホームページ公開（会議結果）
- ・1月20日 議会全員協議会（会議結果）



【議会関係・市民、事業者へのお知らせ】

- ・**2月26日** 令和8年2月定例会開会・本会議提案（条例改正）
 - ・3月中旬 代表質問・一般質問・環境経済建設常任委員会
 - ・**3月25日** 本会議（議決）
*可決されれば
 - ・**4～5月広報** 委員会審議経過、答申、改定内容をお知らせ
- <令和9年>
- ・**3月広報** 改定内容を再度お知らせ